

その他の主な住所変更の手続き <下志段味地区>

町名変更に伴う手続きの中で、区役所・支所関係以外の主な手続きについてご案内します。

《住所変更手続きに関する一般的な注意事項》

◆手続きの開始時期及び期限

- ・ **令和4年11月26日（土）以降**、手続き先の各営業日・開所日に行ってください。
- ・ 一部を除き、明確な期限はありません。ご都合に合わせて行ってください。

◆住所変更の手続きに添付する証明書（無料）

証 明	交 付 時 期	証 明 書 等	枚 数	対 象 者	窓 口
新 住 所	11月上旬発送	「新住所通知書」	4通	世帯主のみ（※1）	
	11月28日以降 窓口交付（※2）	「住所変更証明書」	必要数	世帯主及び世帯員毎	支 所 庶務係 736-2154 区役所 総務課 796-4511
新 本 籍	〔年内は窓口の混雑 が予想されます。〕	「本籍変更証明書」	必要数	世帯主及び世帯員毎	支 所 市民係 736-0009 区役所 市民課 796-4531

（※1）運転免許証に限り、世帯員の住所変更手続きに「新住所通知書」が使えます。

（※2）「住所変更証明書」が必要な場合は、「新住所通知書」又は「ご本人様確認書類」を区役所・支所の窓口にお持ちください。

通/証

「新住所通知書」又は「住所変更証明書」が一般的に必要とされる手続きにはこのマークを表示しています。
表示のないものも契約先によっては必要となる場合があります。

◎自動車関係

こ と が ら	内 容 [必 要 書 類]
☐ 運 転 免 許 証 (運転経歴証明書) 通/証	愛知県内の警察署（中部空港警察署を除く。）、幹部交番(注1)、愛知県運転免許試験場（平針）のいずれかで手続きをしてください。 (注1)志段味交番では手続きできません。 ・ 守 山 警 察 署 守山区脇田町 401 TEL 052-798-0110 ・ 高 蔵 寺 幹 部 交 番 春日井市中央台 2-1-8 直通電話なし ・ 愛知県運転免許試験場（平針）天白区平針南 3-605 TEL 052-800-1351 [①新住所通知書又は住所変更証明書、②運転免許証（運転経歴証明書）] ※本籍も変更となった方は 新本籍通知書 又は 本籍変更証明書 も提示してください。
☐ 普 通 自 動 車 小 型 二 輪 (251cc 以上) 通/証	中部運輸局愛知運輸支局で手続きをしてください。 ・ 中部運輸局愛知運輸支局 中川区北江町 1-1-2 TEL 050-5540-2046 [①新住所通知書又は住所変更証明書、②自動車検査証、③申請書(窓口で入手)] ※所有者・使用者双方が来所できない場合は 委任状 もお持ちください。
☐ 軽 自 動 車 通/証	軽自動車検査協会愛知主管事務所で手続きをしてください。 ・ 軽自動車検査協会愛知主管事務所 港区いろは町 2-56-1 TEL 050-3816-1770 [①新住所通知書又は住所変更証明書、②自動車検査証、③申請書(窓口で入手)] ※所有者・使用者双方が来所できない場合は 申請依頼書 もお持ちください。
☐ 軽 二 輪 (126～250cc) 通/証	中部運輸局愛知運輸支局で手続きをしてください。 ・ 中部運輸局愛知運輸支局 中川区北江町 1-1-2 TEL 050-5540-2046 [①新住所通知書又は住所変更証明書、②軽自動車届出済証、③自賠責保険証書、④申請書(窓口で入手)] ※所有者・使用者双方が来所できない場合は 委任状 もお持ちください。
* 原動機付自転車	手続きの必要はありません。 ・ 金山市税事務所軽自動車税係 TEL 052-324-9803

◎不動産（土地・建物）登記関係

ことがら	内 容 [必 要 書 類]	
□土地登記記録 建物登記記録 通/証	表 題 部	法務局において、新町名・新地番・新家屋番号に書き替えられます。
	権 利 部	不動産を所有されている方、権利者として登録している方は、土地区画整理組合又は法務局から書面でお知らせ（※3）があつてから、管轄の法務局で手続きをしてください。 ・名古屋法務局名東出張所 名東区社が丘 4-201 TEL 052-703-2322 [①新住所通知書又は住所変更証明書、②登記申請書、③印鑑]

(※3)	対 象 者	手 続 き の 時 期
	土地区画整理 区域内の方	土地区画整理区域内の土地・建物については、換地処分の登記が完了するまで一般の登記手続き（住所変更・所有権移転登記等）や登記事項証明書等の交付事務が停止されます。停止が解除（令和 5 年 4 月予定）されましたら土地区画整理組合から書面でお知らせがありますので、これ以降、手続きをしてください。
	土地区画整理 区域外の方	実施日以降、法務局から変更の内容の通知がありますので、これ以降、手続きをしてください。

○その他

ことがら	内 容 [必 要 書 類]	
* 公 共 料 金	* 中 部 電 力	手続きの必要はありません。
	* 東 邦 ガ ス	
	* 上 下 水 道 局	
	□ 上 記 以 外	契約先のホームページ等で手続き方法を確認してください。
* N H K 名 古 屋 放 送 局	手続きの必要はありません。	
* 固 定 電 話	* N T T	手続きの必要はありません。 (なお、しばらく郵便物が旧住所で届くことが続く場合は、オンライン手続きや各社お問い合わせ窓口で電話して手続きをしてください。)
	* K D D I	
	□ 上 記 以 外	契約先のホームページ等で手続き方法を確認してください。
□ 携 帯 電 話	契約先の扱いに応じ、オンライン手続きや各社ショップ等で手続きをしてください。	
□ インターネットプロバイダ	契約先のホームページ等で手続き方法を確認してください。	
* 新 聞	手続きの必要はありません。	
* 郵 便 局	* 郵 便	手続きの必要はありません。 (当分の間は旧住所のあて先の郵便物も配達されますが、差出人の方に新住所をお知らせいただくようお願いします。)
	□ 郵便貯金	郵便局で手続きをしてください。全国どここの郵便局でも手続きできます。 [窓口の場合：①新住所通知書又は住所変更証明書、②貯金通帳・保険証書等、③お届け印、④ご本人様確認書類]
	□ 簡易保険	
□ 金 融 機 関 等 (令和5年3月3日 一部変更)	契約先で手続き方法を確認してください。 《近隣の主な金融機関》 ・十六銀行 守山支店 Tel 052-736-5016 ・東春信用金庫 志段味支店 Tel 052-736-0239 ・東濃信用金庫 志段味支店 Tel 052-736-1121 ・J A なごや 志段味支店 Tel 052-736-1100	
□ 生命保険・損害保険等	契約先のホームページ等で手続き方法を確認してください。	
□ クレジットカード		
* 税務署・県税事務所	手続きの必要はありません。	
□ 勤 務 先	勤務先に新住所をお知らせください。	
* 学 校 等	* 市立小・中学校	名古屋市立の小学校（下志段味小学校等）・中学校（志段味中学校等）に就学されている場合や、名古屋市内の保育園に就園されている場合は手続きの必要はありません。
	* 市内保育園	
	□ 上 記 以 外	学校等に新住所をお知らせください。
* 健 康 保 険	* 国民健康保険	手続きの必要はありません。
	* 協会けんぽ	
	* 後期高齢者医療保険	
	□ その他の健康保険	お勤めの方は勤務先に新住所をお知らせください。
* パ ス ポ ー ト	手続きの必要はありません。ご自身で最終ページの住所欄を訂正してください。	